

議事録（概要）

会議名	令和 6 年度第 2 回芦屋町公民館運営審議会 兼 社会教育委員会議					
会場	芦屋町役場 3 階 31 会議室					
日時	令和 6 年 2 月 13 日（木）午後 7 時 00 分～7 時 39 分					
委員の出欠 (8 人)	議長	林 英次	出	委員	田中 伸幸	出
	副議長	柳 礼子	出	委員	高岩 忠美	出
	委員	濱田 亜貴子	出	委員	香田 一之	出
	委員	和田 多真恵	出	委員	岩崎 眞樹	欠
	委員	山脇 秀敏	出			
事務局	課長	本石 美香	出	係長	艶島 亮	出
	係長	尼ヶ塚 武	出	担当	松尾 徳昭	出
件名・議題	1 議題 （1）令和 7 年度生涯学習事業（案）について 2 その他 報酬、費用弁償の支払いについて					
合意事項 決定事項	令和 7 年度生涯学習事業が決定した。					

【議事録】

（1）令和 7 年度生涯学習課事業（案）について

○事務局より令和 7 年度生涯学習課事業（案）について、6 年度からの変更点を中心に、事務局の各係長（社会教育係、公民館・文化係）から説明を行った。

○質問・意見

（委 員） 町民体育祭の中止の理由は、昔は、中学校のグラウンドで実施していたが、中学校で実施出来ないのか。

（事務局） 7 年度については、町民体育祭は中止としている。また、8 年度以降は、実施判断については、決定していない。

中学校で町民体育祭を行う場合は、参加者の駐車場を十分に確保することが難しい。また、中学校グラウンドの改修工事後、車の乗り入れを禁止しているため、町民体育祭の準備等を行うことが難しい。そのため、中学校で実施することは難しい。以上の理由により、今年度は、中止の判断をしている。

（委 員） 町民会館の工事は、どの位かかるのか。また、いつまで使用できないのか。

（事務局） 実施設計予算を 3 月の当初予算に計上する予定。仮に計画どおり進め

ば、設計を行い、設計後、工事予算を計上する。最低でも2年はかかる見込みである。

舞台上のぶどう棚の安全性確保がとれないため、やむを得ず来年度から使用を中止する。予算が認められれば、速やかに取りかかっていく。

(委 員) 5年度にも町民会館舞台吊物駆動装置改修工事を行っているが、それとは、どう違うのか。5年度の改修工事の時に、今回のぶどう棚の件はわからなかったのか。

(事務局) 5年度実績の町民会館舞台吊物駆動装置改修工事は、ぶどう棚の上から吊物駆動装置の重量物を撤去したものである。ぶどう棚そのものが老朽化し、ぶどう棚で釣り下げている緞帳や照明関係の重さを堪えられなくなっているため、危険性が高まっている。

(委 員) しっかり点検を行い、皆さんが安全に使えるようにしてほしい。また、今後、不具合など出ないようにしてほしい。

(事務局) しっかり設計を入れて対応していく。

(委 員) 中央グラウンドの改修工事はどれ位かかるのか。また、10月のスポーツイベントはどこで行われるのか。

(事務局) 中央グラウンドの改修工事は、来年度中に完了予定です。契約手続きもあり6月頃から工事になる見込み。

スポーツイベントは、総合体育館内で実施できるものを考えている。中央グラウンドの使用は考えていない。

(委 員) 中央グラウンドにナイター設備を設置できないのか。

(事務局) 郡内のナイター設備の状況も把握はしている。中央グラウンドのナイター設置について検討は実施したが、グラウンドの地盤が弱くて、地盤沈下が進んでいる状況である。新たな設備を設置することは当面の間見送る方針が出ている。地盤沈下が治まるまでは、当面は見送ることで理解をお願いしたい。

(委 員) 乳幼児に対して読み聞かせやブックスタートを実施されている。提案だが、胎児がお腹の中にいる段階で、読み聞かせ等をおこなうことができないのか。胎児に読み聞かせをすることが良いと聞いたことがある。

(事務局) 図書館では、ブックスタートで乳幼児に対して、保護者に読み聞かせ等を推奨していて、4ヵ月児健診時に、保護者に対して、お薦めの図書や読み聞かせの効果などを紹介している。キッズブック1・2・3では、1歳6ヵ月と3歳児健診時に、図書館スタッフが、お薦

めの図書の紹介を行っている。

胎児の段階では、クラシック音楽を聞かせたり、話しかけることが胎児に良いことであることと認識はしている。ただ、どのような図書の読み聞かせを行えば良いかは、図書館スタッフではわからないため、子育て支援係や健康づくり係の保健師に相談を行いどのようなものが良いかを、考えていきたい。

(委 員) 芦屋町では、「語先後礼」を掲げて学校単位で行っているが、これを保幼まで広げて行くことはできないのか。

(事務局) 生涯学習課で言えば、登校時であいさつ運動を実施しているため、そのあたりの啓発部分を保幼の方にもアプローチできないか考えてみる。町民会議や地域の方も取り組まれているので、どういうことができるのか、色々調べてみたいと思う。

(委 員) 色々な行事が地域もあるので、まずは、地域の方々がお互いにあいさつをしてから行事を行うなど、あいさつをすることを意識づけることが、大切だと思う。

2 その他

○事務局より、委員報酬・費用弁償の支払い及び委員の任期について説明を行った。

○質問・意見

なし